【在籍報告（４月）の入力について】

日本学生支援機構の給付奨学生（新制度）は、毎年4月・7月・10月（採用初年度は7月・10月のみ）に『在籍報告』を行う必要があります。

ついては、『在籍報告（兼通学形態変更届）』１ページ目の**「在籍報告」の提出（入力）手続き**及び下記の注意事項を確認のうえ、**期限までにスカラネット・パーソナル（以下スカラＰＳ）より入力**してください。

併せて、自宅通学から自宅外通学に変更、または国籍、在留資格、在留期間等に**変更がある場合のみ、期限までに証明書類を学生課奨学係へ提出**してください

なお、期限までに在籍報告の入力がされていない場合や、「証明書類」が未提出の場合（該当者のみ）は、5月の給付奨学金の振込が止まりますのでご注意ください。

記

Ⅰ．「在籍報告」入力【給付奨学生（新制度）は全員必要】

１．入力期間

２０２１年４月１４日(水)～４月２１日(水)２５時 ※土日も入力可

２．入力方法

スカラＰＳによる入力

※登録済みのIDパスワードでスカラＰＳにログインしてください。

※入力する前に、藝大ＨＰに掲載している『在籍報告（兼通学形態変更届）』を印刷し、記入してから入力をしてください。

３．入力上の注意

※１つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになりますのでご注意ください。

※B-『誓約欄』以降、「受付番号」が表示されるまで入力してください。

※E-『あなたの国籍情報』国籍、在留資格等に変更がある場合、後述の「証明書類」の提出が必要です。

※G-『あなたの住所情報』登録されているあなたの現住所等が表示されます。

※J-『通学形態の確認』自宅通学から自宅外通学への通学形態の変更はできません。変更したい場合は、証明書類とともに「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」を提出してください。

※自宅外通学者として認められるためには、家賃発生や「自宅外適用要件」への該当が求められます。

※入力後に表示される「受付番号」を控えておいてください。

裏面あり

Ⅱ.「令和３年度授業料免除・徴収猶予申請書」の提出【全員提出】

１．提出書類

≪こちら≫からダウンロードしてください。

２．提出期限

２０２１年４月２６日(月)（必着）

３．提出方法

新型コロナウイルス感染予防のため**郵送にて提出してください。**（窓口での受取不可）

【郵送先】

〒110-8714　東京都台東区上野公園12-8
東京藝術大学　学生課奨学係　宛

※封筒に朱書きで「授業料免除申請書在中」と記載してください。

※令和３年４月から令和４年３月まで一年間休学する方は、本申請書の提出は不要です。

Ⅲ.「証明書類」提出【該当者のみ提出】

１．提出期限

２０２１年４月２６日(月)（必着）

２．提出方法

上記「Ⅱ.の３」授業料免除申請書と一緒に郵送にて提出してください。

※証明書類のみ提出する方は、封筒に朱書きで「在籍報告証明書類在中」と記載してください。

【郵送先】

３．提出上の注意

※提出が必要な方は次の２通りです。郵送前に改めてよく確認してください。

ⅰ）E-『あなたの国籍情報』の『国籍、在留資格等に変更はありますか。』で『はい』を選択。
→在留カード等のコピーと別紙「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」を提出してください。

ⅱ）通学形態が自宅通学から自宅外通学に変更となる方。
→賃貸借契約書や入寮許可証等のコピーと別紙「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」を提出してください。

※通学形態が「自宅外通学」と登録されていて変更のない方や、『通学形態を変更しました（自宅外通学から自宅通学』を選択した方は、証明書類の提出は不要です。

Ⅳ．本件問合せ先

東京藝術大学　学生課奨学係
Tel. 050-5525-2070（日本学生支援機構奨学金・在籍報告担当）
Fax.03-5685-7763
E-Mail: syogaku@ml.geidai.ac.jp